

特別養護老人ホームほたるの里利用料金表（1割負担）

2024年8月1日設定

| 要介護度 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
|--------------|------|------|------|------|------|
| 介護保険基本料金 ※日額 | 670円 | 740円 | 815円 | 886円 | 955円 |

※上記金額は、介護給付の自己負担額です。(1割負担)

| | | |
|------------|---------|--------|
| 食費 ※日額 | 第1段階 | 300円 |
| | 第2段階 | 390円 |
| | 第3段階① | 650円 |
| | 第3段階② | 1,360円 |
| | 第4段階 | 1,600円 |
| 居住費(共益費含む) | 第1段階 | 880円 |
| | 第2段階 | 880円 |
| | 第3段階①、② | 1,370円 |
| | 第4段階 | 2,200円 |

加算料金

| | | | |
|-----------------|----------|--|-----|
| 看護体制加算(I) | 日額 | 常勤の看護師を1名以上配置していること。 | 6円 |
| 看護体制加算(II) | 日額 | 看護職員を施設の基準において1名以上配置し、24時間の連絡体制を確保していること。 | 13円 |
| 個別機能訓練加算 | (I) 日額 | 常勤の機能訓練指導員を1名以上配置し、個別の機能訓練計画を作成し、実施していること。 | 12円 |
| | (II) 月額 | (I)を実施し、厚生労働省に報告していること。(LIFE) | 20円 |
| | (III) 月額 | (II)及び口腔衛生管理加算(II)を実施し、個別機能訓練計画内容等の情報、口腔、栄養に関する情報を相互に共有していること。 | 20円 |
| 栄養マネジメント強化加算 | 日額 | 栄養ケアマネジメントを実施し、厚生労働省に報告していること。(LIFE) | 11円 |
| 日常生活継続支援加算 | 日額 | 介護福祉士が9名以上勤務しており、入所者の要介護4~5の方が70%以上若しくは、認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方が65%以上、若しくは、たん吸引等の必要な方の割合が15%以上であること。 | 46円 |
| 夜勤職員配置加算(IV)イ | 日額 | 国が定める夜勤者の基準を1名以上多く配置し、夜勤時間帯に喀痰吸引等のできる介護職員を配置している。 | 33円 |
| 褥瘡マネジメント加算(I) | 月額 | 入所者の褥瘡発生を予防するため、褥瘡ケア計画を作成し、厚生労働省に報告すること。(LIFE) | 3円 |
| 科学的介護推進体制加算(II) | 月額 | 入所者のADL値、栄養状態、口腔機能、認知症等の状況を厚生労働省に報告し、加えて疾病の状況を厚生労働省に提出すること。(LIFE) | 50円 |
| ※介護職員等処遇改善加算 | 月額 | 全ての利用料金の内、食費・居住費を除いた全ての介護保険サービス費の合計金額に14.0%を乗じた金額を算定。 | |

※介護職員等処遇改善加算は月額算定であり、利用者各々の加算算定の状況により金額が変動する為、下記利用料金表には反映されておりませんのでご注意ください。

| 要介護度 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | | |
|------|------|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 利用料金 | 日額 | 第1段階 | 1,971円 | 2,041円 | 2,116円 | 2,187円 | 2,256円 |
| | | 第2段階 | 2,061円 | 2,131円 | 2,206円 | 2,277円 | 2,346円 |
| | | 第3段階① | 2,811円 | 2,881円 | 2,956円 | 3,027円 | 3,096円 |
| | | 第3段階② | 3,521円 | 3,591円 | 3,666円 | 3,737円 | 3,806円 |
| | | 第4段階 | 4,591円 | 4,661円 | 4,736円 | 4,807円 | 4,876円 |
| | 月額 | 第1段階 | 59,223円 | 61,323円 | 63,573円 | 65,703円 | 67,773円 |
| | | 第2段階 | 61,923円 | 64,023円 | 66,273円 | 68,403円 | 70,473円 |
| | | 第3段階① | 84,423円 | 86,523円 | 88,773円 | 90,903円 | 92,973円 |
| | | 第3段階② | 105,723円 | 107,823円 | 110,073円 | 112,203円 | 114,273円 |
| | | 第4段階 | 137,823円 | 139,923円 | 142,173円 | 144,303円 | 146,373円 |

注1) 月額は1ヶ月30日にて算出しています。

注2) 利用料金には基本料金・食費・居住費・上記加算料金を含みます。

注3) 食費及びお部屋代(居住費)は自己負担となります。

注4) 食費と居住費は所得に応じて第1段階～第3段階でご利用いただける場合がございます。

注5) 入院・外泊時も居住費は発生いたします。(但し空床利用があった場合は、その日数分の居住費は控除します。)

別に下記の加算料金が加算される場合があります。

【介護保険対象】

| | | | | |
|-----------------------|-------|---|--|--------|
| 注6)外泊時費用 | 日額 | 病院等へ入院した場合、自宅などへ外泊をした場合。(月6日限度) | 246円 | |
| 初期加算 | 日額 | 入所された場合や、1ヶ月以上入院後に再入所されたとき。(30日間に限り) | 30円 | |
| 退所時栄養情報連携加算 | 1回 | 特別食を必要とする人が退所時に情報を他の施設や医療機関に提供した場合。 | 70円 | |
| 再入所時栄養連携加算 | 1回 | 医療機関に入院し、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合に再入所後の栄養管理の調整を行った場合。(1回限り) | 200円 | |
| 退所前後訪問相談援助加算 | 1回 | 退所前後に居宅を訪問して退所後の生活に関する相談援助をした場合。 | 460円 | |
| 退所時相談援助加算 | 1回 | 退所時家族と相談し在宅等と連携をとり利用者の状況を文書で提供した場合。 | 400円 | |
| 退所前連携加算 | 1回 | 利用を希望する居宅介護事業者に対して情報提供かつ連携して在宅サービスの調整をした場合。 | 500円 | |
| 退所時情報提供加算 | 1回 | 医療機関に退所する入居者について同意を得て、心身状況、生活歴等の情報を提供した場合。 | 250円 | |
| 協力医療機関連携加算 | (I) | 月額 | 要件を満たした協力医療機関と入所者の現病歴等の情報共有を行った場合。 | 100円 |
| | (II) | 月額 | 協力医療機関と入所者の現病歴等の情報共有を行った場合。 | 5円 |
| 経口移行加算 | 日額 | 経口摂取を行うための栄養管理を実施したとき。 | 28円 | |
| 経口維持加算 | (I) | 月額 | 経口維持計画に従い、経口摂取及び栄養管理を行ったとき。 | 400円 |
| | (II) | 月額 | (I)を実施し、食事の観察、会議等に医師、歯科医師、歯科衛生士が加わった場合。 | 100円 |
| 口腔衛生管理加算 | (I) | 月額 | 各入所者に応じた口腔衛生の管理を計画的に行った場合。 | 90円 |
| | (II) | 月額 | (I)を実施し、厚生労働省に報告した場合。(LIFE) | 110円 |
| 療養食加算 | 1回 | 医師の診断により必要と認められた食事を提供されたとき。(1日3回限度) | 6円 | |
| 特別通院送迎加算 | 月額 | 透析を要する入所者に、家族や病院等の送迎が困難な場合に1月に12回以上、通院送迎を行った場合。 | 594円 | |
| 配置医師緊急時対応加算 | (I) | 1回 | 配置医師が施設の求めに応じ、通常の勤務時間外に施設を訪問し、診療した場合。 | 325円 |
| | (II) | 1回 | 配置医師が施設の求めに応じ、早朝・夜間に施設を訪問し、診療した場合。 | 650円 |
| | (III) | 1回 | 配置医師が施設の求めに応じ、深夜に施設を訪問し、診療した場合。 | 1,300円 |
| 看取り介護加算(I) (上限45日) | 日額 | 看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前31~45日の算定。 | 72円 | |
| | 日額 | 看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前4~30日の算定。 | 144円 | |
| | 日額 | 看取り介護の体制が出来ていて、死亡日の前日・前々日の算定。 | 680円 | |
| | 日額 | 看取り介護の体制が出来ていて、死亡日の算定。 | 1,280円 | |
| 認知症チームケア推進加算 | (I) | 月額 | 入所者の総数のうち、認知症の者の占める割合が2分の1以上であり、複数人の介護職員で認知症の行動・心理症状のに対応するチームを組んでいること。 | 120円 |
| | (II) | 月額 | (I)を実施し、認知症ケアプログラムを含む研修を終了したものを1名配置していること。 | 150円 |
| 褥瘡マネジメント加算(II) | 月額 | (I)を実施し、褥瘡発生リスクのある入所者が、褥瘡の発生がない場合。(LIFE) | 13円 | |
| 排せつ支援加算 | (I) | 月額 | 排泄に介護を要する入所者に対し、多職種が協同して支援計画の作成及び支援を提供し、厚生労働省に報告した場合。(LIFE) | 10円 |
| | (II) | 月額 | (I)を実施し、入所時と比較して、排尿・排便のいずれにも悪化がないか、又はおむつ使用がなしに改善した場合。(LIFE) | 15円 |
| | (III) | 月額 | (I)を実施し、入所時と比較して、排尿・排便のいずれにも悪化がなく、かつ、おむつ使用がなしに改善した場合。(LIFE) | 20円 |
| 自立支援促進加算 | 月額 | 医師が入所者ごとに医学的評価をおこない、多職種と連携し自立支援の支援計画を策定し、評価結果を厚生労働省に報告した場合。(LIFE) | 300円 | |
| 安全対策体制加算 | 1回 | 安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が取れている場合。(入所時に1回) | 20円 | |
| 生活機能向上連携加算 | (I) | 月額 | 外部のリハビリテーション専門職等と連携し、助言を受け、計画を作成した場合。(3月に1回) | 100円 |
| | (II) | 月額 | 外部のリハビリテーション専門職等と連携し、施設を訪問し、計画を作成した場合。 ※個別機能訓練加算を算定している場合 | 100円 |
| ADL維持等加算 | (I) | 月額 | 評価できる利用者のADL値が平均1以上で厚生労働省に報告した場合。(LIFE) | 30円 |
| | (II) | 月額 | 評価できる利用者のADL値が平均2以上で厚生労働省に報告した場合。(LIFE) | 60円 |
| 若年性認知症入所者受入加算 | 日額 | 医師に若年性認知症と診断された方を受け入れた場合。 | 120円 | |
| 高齢者施設等感染対策向上加算 | (I) | 月額 | 要件を満たした協力医療機関と入所者の現病歴等の情報共有を行った場合。 | 10円 |
| | (II) | 月額 | 協力医療機関と入所者の現病歴等の情報共有を行った場合。 | 5円 |
| 新興感染症等施設療養費 | 日額 | 新興感染症のパンデミック発生時等に、施設内で感染した高齢者に対して必要な医療やケアを提供した場合。 | 240円 | |
| 生産性向上推進体制加算 | (I) | 月額 | (II)を実施し、見守り機器等を複数導入していること。 | 100円 |
| | (II) | 月額 | 生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的にを行い、見守り機器を1つ以上導入し、1年に1回業務改善のデータの提供を行うこと。 | 10円 |

注6)外泊時費用算定期間終了後の外泊・入院期間中の居住費は、各所得段階の居住費ではなく、4段階(2,200円)の費用を算定させていただきます。

【その他日常生活等に要する自己負担金】

| | | |
|----------|---|----------|
| 日用品費 | 入所時に選定して頂いた場合の加算です。 | 160円/日 |
| 電気品利用料金 | 利用者の方が居室に持ち込まれる電気製品1個の電気料金です。 | 55円/日 |
| 貴重品預かり管理 | 現金・通帳・印鑑など管理をご希望される場合のみ必要です。(原則お預かり致しません。) | 1,050円/月 |
| 理美容代 | 業者の方に直接お支払いいただきます。 | 実費 |
| クリーニング費用 | クリーニング業者に直接お支払いいただきます。 | 実費 |
| 特別な食事 | 希望されて他の利用者の方と違う料理を依頼した場合直接お支払いいただきます。 | 実費 |
| 健康管理費 | インフルエンザの予防接種等 | 実費 |
| 交通費 | 実施地域以外の病院、その他施設への送迎については橋代、船代等交通機関の実費費用をいただきます。 | 実費 |

特別養護老人ホームほたるの里利用料金表 (2割負担)

2024年8月1日設定

| 要介護度 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 介護保険基本料金 ※日額 | 1,340円 | 1,480円 | 1,630円 | 1,772円 | 1,910円 |

※上記金額は、介護給付の自己負担額です。(2割負担)

| | | |
|------------|---------|--------|
| 食費 ※日額 | 第1段階 | 300円 |
| | 第2段階 | 390円 |
| | 第3段階① | 650円 |
| | 第3段階② | 1,360円 |
| | 第4段階 | 1,600円 |
| 居住費(共益費含む) | 第1段階 | 880円 |
| | 第2段階 | 880円 |
| | 第3段階①、② | 1,370円 |
| | 第4段階 | 2,200円 |

加算料金

| | | | |
|----------------|--------|--|------|
| 看護体制加算(Ⅰ) | 日額 | 常勤の看護師を1名以上配置していること。 | 12円 |
| 看護体制加算(Ⅱ) | 日額 | 看護職員を施設の基準において1名以上配置し、24時間の連絡体制を確保していること。 | 26円 |
| 個別機能訓練加算 | (Ⅰ) 日額 | 常勤の機能訓練指導員を1名以上配置し、個別の機能訓練計画を作成し、実施していること。 | 24円 |
| | (Ⅱ) 月額 | (Ⅰ)を実施し、厚生労働省に報告していること。(LIFE) | 40円 |
| | (Ⅲ) 月額 | (Ⅱ)及び口腔衛生管理加算(Ⅱ)を実施し、個別機能訓練計画内容等の情報、口腔、栄養に関する情報を相互に共有していること。 | 40円 |
| 栄養マネジメント強化加算 | 日額 | 栄養ケアマネジメントを実施し、厚生労働省に報告していること。(LIFE) | 22円 |
| 日常生活継続支援加算 | 日額 | 介護福祉士が9名以上勤務しており、入所者の要介護4～5の方が70歳以上若しくは、認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方が65歳以上、若しくは、たん吸引等の必要な方の割合が15%以上であること。 | 92円 |
| 夜勤職員配置加算(Ⅳ)イ | 日額 | 国が定める夜勤者の基準を1名以上多く配置し、夜勤時間帯に喀痰吸引等のできる介護職員を配置している。 | 66円 |
| 褥瘡マネジメント加算(Ⅰ) | 月額 | 入所者の褥瘡発生を予防するため、褥瘡ケア計画を作成し、厚生労働省に報告すること。(LIFE) | 6円 |
| 科学的介護推進体制加算(Ⅱ) | 月額 | 入所者のADL値、栄養状態、口腔機能、認知症等の状況を厚生労働省に報告し、加えて疾病の状況を厚生労働省に提出すること。 | 100円 |
| ※介護職員等処遇改善加算 | 月額 | 全ての利用料金の内、食費・居住費を除いた全ての介護保険サービス費の合計金額に14.0%を乗じた金額を算定。 | |

※介護職員等処遇改善加算は月額算定であり、利用者各々の加算算定の状況により金額が変動する為、下記利用料金表には反映されておりませんのでご注意ください。

| 要介護度 | | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | |
|------|----|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 利用料金 | 日額 | 第1段階 | 2,762円 | 2,902円 | 3,052円 | 3,194円 | 3,332円 |
| | | 第2段階 | 2,852円 | 2,992円 | 3,142円 | 3,284円 | 3,422円 |
| | | 第3段階① | 3,602円 | 3,742円 | 3,892円 | 4,034円 | 4,172円 |
| | | 第3段階② | 4,312円 | 4,452円 | 4,602円 | 4,744円 | 4,882円 |
| | | 第4段階 | 5,382円 | 5,522円 | 5,672円 | 5,814円 | 5,952円 |
| | 月額 | 第1段階 | 83,046円 | 87,246円 | 91,746円 | 96,006円 | 100,146円 |
| | | 第2段階 | 85,746円 | 89,946円 | 94,446円 | 98,706円 | 102,846円 |
| | | 第3段階① | 108,246円 | 112,446円 | 116,946円 | 121,206円 | 125,346円 |
| | | 第3段階② | 129,546円 | 133,746円 | 138,246円 | 142,506円 | 146,646円 |
| | | 第4段階 | 161,646円 | 165,846円 | 170,346円 | 174,606円 | 178,746円 |

注1) 月額は1ヶ月30日にて算出しています。

注2) 利用料金には基本料金・食費・居住費・上記加算料金を含みます。

注3) 食費及びお部屋代(居住費)は自己負担となります。

注4) 食費と居住費は所得に応じて第1段階～第3段階でご利用いただける場合がございます。

注5) 入院・外泊時も居住費は発生いたします。(但し空床利用があった場合は、その日数分の居住費は控除します。)

別に下記の加算料金が加算される場合があります。

【介護保険対象】

| | | | |
|-----------------------|-----|---|--------|
| 注6) 外泊時費用 | 日額 | 病院等へ入院した場合、自宅などへ外泊をした場合。(月6日限度) | 492円 |
| 初期加算 | 日額 | 入所された場合や、1ヶ月以上入院後に再入所されたとき。(30日間に限り) | 60円 |
| 退所時栄養情報連携加算 | 1回 | 特別食を必要とする人が退所時に情報を他の施設や医療機関に提供した場合。 | 140円 |
| 再入所時栄養連携加算 | 1回 | 医療機関に入院し、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合に再入所後の栄養管理の調整を行った場合。(1回限り) | 400円 |
| 退所前後訪問相談援助加算 | 1回 | 退所前後に居宅を訪問して退所後の生活に関する相談援助をした場合。 | 920円 |
| 退所時相談援助加算 | 1回 | 退所時家族と相談し在宅等と連携をとり利用者の状況を文書で提供した場合。 | 800円 |
| 退所前連携加算 | 1回 | 利用を希望する居宅介護事業者に対して情報提供かつ連携して在宅サービスの調整をした場合。 | 1,000円 |
| 退所時情報提供加算 | 1回 | 医療機関に退所する入居者について同意を得て、心身状況、生活歴等の情報を提供した場合。 | 500円 |
| 協力医療機関連携加算 | (Ⅰ) | 1回 要件を満たした協力医療機関と入所者の現病歴等の情報共有を行った場合。 | 200円 |
| | (Ⅱ) | 1回 協力医療機関と入所者の現病歴等の情報共有を行った場合。 | 10円 |
| 経口移行加算 | 日額 | 経口摂取を行うための栄養管理を実施したとき。 | 56円 |
| 経口維持加算 | (Ⅰ) | 月額 経口維持計画に従い、経口摂取及び栄養管理を行ったとき。 | 800円 |
| | (Ⅱ) | 月額 (Ⅰ)を実施し、食事の観察、会議等に医師、歯科医師、歯科衛生士が加わった場合。 | 200円 |
| 口腔衛生管理加算 | (Ⅰ) | 月額 各入所者に応じた口腔衛生の管理を計画的に行った場合。 | 180円 |
| | (Ⅱ) | 月額 (Ⅰ)を実施し、厚生労働省に報告した場合。(LIFE) | 220円 |
| 療養食加算 | 1回 | 医師の診断により必要と認められた食事を提供されたとき。(1日3回限度) | 12円 |
| 特別通院送迎加算 | 月額 | 透析を要する入所者に、家族や病院等の送迎が困難な場合に月に12回以上、通院送迎を行った場合。 | 1,188円 |
| 配置医師緊急時対応加算 | (Ⅰ) | 1回 配置医師が施設の求めに応じ、通常の勤務時間外に施設を訪問し、診療した場合。 | 650円 |
| | (Ⅱ) | 月額 配置医師が施設の求めに応じ、早朝・夜間に施設を訪問し、診療した場合。 | 1,300円 |
| | (Ⅲ) | 月額 配置医師が施設の求めに応じ、深夜に施設を訪問し、診療した場合。 | 2,600円 |
| 看取り介護加算(Ⅰ) (上限45日) | 日額 | 看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前31～45日の算定。 | 144円 |
| | 日額 | 看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前4～30日の算定。 | 288円 |
| | 日額 | 看取り介護の体制が出来ていて、死亡日の前日・前々日の算定。 | 1,360円 |
| | 日額 | 看取り介護の体制が出来ていて、死亡日の算定。 | 2,560円 |
| 認知症チームケア推進加算(Ⅱ) | (Ⅰ) | 月額 入所者の総数のうち、認知症の者の占める割合が2分の1以上であり、複数人の介護職員で認知症の行動・心理症状のに対応するチームを組んでいること。 | 240円 |
| | (Ⅱ) | 月額 (Ⅰ)を実施し、認知症ケアプログラムを含む研修を終了したものを1名配置していること。 | 300円 |
| 褥瘡マネジメント加算(Ⅱ) | 月額 | (Ⅰ)を実施し、褥瘡発生リスクのある入所者が、褥瘡の発生がない場合。(LIFE) | 26円 |
| 排せつ支援加算 | (Ⅰ) | 月額 排泄に介護を要する入所者に対し、多職種が協同して支援計画の作成及び支援を提供し、厚生労働省に報告した場合。(LIFE) | 20円 |
| | (Ⅱ) | 月額 (Ⅰ)を実施し、入所時と比較して、排尿・排便のいずれにも悪化がないか、又はおむつ使用がなしに改善した場合。(LIFE) | 30円 |
| | (Ⅲ) | 月額 (Ⅰ)を実施し、入所時と比較して、排尿・排便のいずれにも悪化がなく、かつ、おむつ使用がなしに改善した場合。(LIFE) | 40円 |
| 自立支援促進加算 | 月額 | 医師が入所者ごとに医学的評価をおこない、多職種と連携し自立支援の支援計画を策定し、評価結果を厚生労働省に報告した場合。(LIFE) | 600円 |
| 安全対策体制加算 | 1回 | 安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が取れている場合。(入所時に1回) | 40円 |
| 生活機能向上連携加算 | (Ⅰ) | 月額 外部のリハビリテーション専門職等と連携し、助言を受け、計画を作成した場合。(3月に1回) | 200円 |
| | (Ⅱ) | 月額 外部のリハビリテーション専門職等と連携し、施設を訪問し、計画を作成した場合。 ※個別機能訓練加算を算定している場合 | 200円 |
| ADL維持等加算 | (Ⅰ) | 月額 評価できる利用者のADL値が平均1以上で厚生労働省に報告した場合。(LIFE) | 60円 |
| | (Ⅱ) | 月額 評価できる利用者のADL値が平均2以上で厚生労働省に報告した場合。(LIFE) | 120円 |
| 若年性認知症入所者受入加算 | 日額 | 医師に若年性認知症と診断された方を受け入れた場合。 | 240円 |
| 高齢者施設等感染対策向上加算 | (Ⅰ) | 月額 要件を満たした協力医療機関と入所者の現病歴等の情報共有を行った場合。 | 20円 |
| | (Ⅱ) | 月額 協力医療機関と入所者の現病歴等の情報共有を行った場合。 | 10円 |
| 新興感染症等施設療養費 | 日額 | 新興感染症のパンデミック発生時等に、施設内で感染した高齢者に対して必要な医療やケアを提供した場合。 | 480円 |
| 生産性向上推進体制加算 | (Ⅰ) | 月額 (Ⅱ)を実施し、見守り機器等を複数導入していること。 | 200円 |
| | (Ⅱ) | 月額 生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行い、見守り機器を1つ以上導入し、1年に1回業務改善のデータの提供を行うこと。 | 20円 |

注6) 外泊時費用算定期間終了後の外泊・入院期間中の居住費は、各所得段階の居住費ではなく、4段階(2,200円)の費用を算定させていただきます。

【その他日常生活等に要する自己負担金】

| | | |
|----------|---|----------|
| 日用品費 | 入所時に選定して頂いた場合の加算です。 | 160円/日 |
| 電気品利用料金 | 利用者の方が居室に持ち込まれる電気製品1個の電気料金です。 | 55円/日 |
| 貴重品預かり管理 | 現金・通帳・印鑑など管理をご希望される場合のみ必要です。(原則お預かり致しません。) | 1,050円/月 |
| 美容代 | 業者の方に直接お支払いいただきます。 | 実費 |
| クリーニング費用 | クリーニング業者に直接お支払いいただきます。 | 実費 |
| 特別な食事 | 希望されて他の利用者の方と違う料理を依頼した場合直接お支払いいただきます。 | 実費 |
| 健康管理費 | インフルエンザの予防接種等 | 実費 |
| 交通費 | 実施地域以外の病院、その他施設への送迎については橋代、船代等交通機関の実費費用をいただきます。 | 実費 |

特別養護老人ホームほたるの里利用料金表 (3割負担)

2024年8月1日設定

| 要介護度 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 介護保険基本料金 ※日額 | 2,010円 | 2,220円 | 2,445円 | 2,658円 | 2,865円 |

※上記金額は、介護給付の自己負担額です。(3割負担)

| | | |
|------------|---------|--------|
| 食費 ※日額 | 第1段階 | 300円 |
| | 第2段階 | 390円 |
| | 第3段階① | 650円 |
| | 第3段階② | 1,360円 |
| | 第4段階 | 1,600円 |
| 居住費(共益費含む) | 第1段階 | 880円 |
| | 第2段階 | 880円 |
| | 第3段階①、② | 1,370円 |
| | 第4段階 | 2,200円 |

加算料金

| | | | |
|----------------|--------|--|------|
| 看護体制加算(Ⅰ) | 日額 | 常勤の看護師を1名以上配置していること。 | 18円 |
| 看護体制加算(Ⅱ) | 日額 | 看護職員を施設の基準において1名以上配置し、24時間の連絡体制を確保していること。 | 39円 |
| 個別機能訓練加算 | (Ⅰ) 日額 | 常勤の機能訓練指導員を1名以上配置し、個別の機能訓練計画を作成し、実施していること。 | 36円 |
| | (Ⅱ) 月額 | (Ⅰ)を実施し、厚生労働省に報告していること。(LIFE) | 40円 |
| | (Ⅲ) 月額 | (Ⅱ)及び口腔衛生管理加算(Ⅱ)を実施し、個別機能訓練計画内容等の情報、口腔、栄養に関する情報を相互に共有していること。 | 60円 |
| 栄養マネジメント強化加算 | 日額 | 栄養ケアマネジメントを実施し、厚生労働省に報告していること。(LIFE) | 33円 |
| 日常生活継続支援加算 | 日額 | 介護福祉士が9名以上勤務しており、入所者の要介護4~5の方が70歳以上若しくは、認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方が65歳以上、若しくは、たん吸引等の必要な方の割合が15%以上であること。 | 138円 |
| 夜勤職員配置加算(Ⅳ)イ | 日額 | 国が定める夜勤者の基準を1名以上多く配置し、夜勤時間帯に喀痰吸引等のできる介護職員を配置している。 | 99円 |
| 褥瘡マネジメント加算(Ⅰ) | 月額 | 入所者の褥瘡発生を予防するため、褥瘡ケア計画を作成し、厚生労働省に報告すること。(LIFE) | 9円 |
| 科学的介護推進体制加算(Ⅱ) | 月額 | 入所者のADL値、栄養状態、口腔機能、認知症等の状況を厚生労働省に報告し、加えて疾病の状況を厚生労働省に提出すること。 | 150円 |
| ※介護職員等処遇改善加算 | 月額 | 全ての利用料金の内、食費・居住費を除いた全ての介護保険サービス費の合計金額に14.0%を乗じた金額を算定。 | |

※介護職員等処遇改善加算は月額算定であり、利用者各々の加算算定の状況により金額が変動する為、下記利用料金表には反映されておりませんのでご注意ください。

| 要介護度 | | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | |
|------|----|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 利用料金 | 日額 | 第1段階 | 3,553円 | 3,763円 | 3,988円 | 4,201円 | 4,408円 |
| | | 第2段階 | 3,643円 | 3,853円 | 4,078円 | 4,291円 | 4,498円 |
| | | 第3段階① | 4,393円 | 4,603円 | 4,828円 | 5,041円 | 5,248円 |
| | | 第3段階② | 5,103円 | 5,313円 | 5,538円 | 5,751円 | 5,958円 |
| | | 第4段階 | 6,173円 | 6,383円 | 6,608円 | 6,821円 | 7,028円 |
| | 月額 | 第1段階 | 106,849円 | 113,149円 | 119,899円 | 126,289円 | 132,499円 |
| | | 第2段階 | 109,549円 | 115,849円 | 122,599円 | 128,989円 | 135,199円 |
| | | 第3段階① | 132,049円 | 138,349円 | 145,099円 | 151,489円 | 157,699円 |
| | | 第3段階② | 153,349円 | 159,649円 | 166,399円 | 172,789円 | 178,999円 |
| | | 第4段階 | 185,449円 | 191,749円 | 198,499円 | 204,889円 | 211,099円 |

注1) 月額は1ヶ月30日にて算出しています。

注2) 利用料金には基本料金・食費・居住費・上記加算料金を含みます。

注3) 食費及びお部屋代(居住費)は自己負担となります。

注4) 食費と居住費は所得に応じて第1段階~第3段階でご利用いただける場合がございます。

注5) 入院・外泊時も居住費は発生いたします。(但し空床利用があった場合は、その日数分の居住費は控除します。)

別に下記の加算料金が加算される場合があります。

【介護保険対象】

| | | | |
|-----------------------|----------|---|--------|
| 注6) 外泊時費用 | 日額 | 病院等へ入院した場合、自宅などへ外泊をした場合。(月6日限度) | 738円 |
| 初期加算 | 日額 | 入所された場合や、1ヶ月以上入院後に再入所されたとき。(30日間に限り) | 90円 |
| 退所時栄養情報連携加算 | 1回 | 特別食を必要とする人が退所時に情報を他の施設や医療機関に提供した場合。 | 210円 |
| 再入所時栄養連携加算 | 1回 | 医療機関に入院し、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合に再入所後の栄養管理の調整を行った場合。(1回限り) | 600円 |
| 退所前後訪問相談援助加算 | 1回 | 退所前後に居宅を訪問して退所後の生活に関する相談援助をした場合。 | 1,380円 |
| 退所時相談援助加算 | 1回 | 退所時家族と相談し在宅等と連携をとり利用者の状況を文書で提供した場合。 | 1,200円 |
| 退所前連携加算 | 1回 | 利用を希望する居宅介護事業者に対して情報提供かつ連携して在宅サービスの調整をした場合。 | 1,500円 |
| 退所時情報提供加算 | 1回 | 医療機関に退所する入居者について同意を得て、心身状況、生活歴等の情報を提供した場合。 | 750円 |
| 協力医療機関連携加算 | (I) 月額 | 要件を満たした協力医療機関と入所者の現病歴等の情報共有を行った場合。 | 300円 |
| | (II) 月額 | 協力医療機関と入所者の現病歴等の情報共有を行った場合。 | 15円 |
| 経口移行加算 | 日額 | 経口摂取を行うための栄養管理を実施したとき。 | 84円 |
| 経口維持加算 | (I) 月額 | 経口維持計画に従い、経口摂取及び栄養管理を行ったとき。 | 1,200円 |
| | (II) 月額 | (I)を実施し、食事の観察、会議等に医師、歯科医師、歯科衛生士が加わった場合。 | 300円 |
| 口腔衛生管理加算 | (I) 月額 | 各入所者に応じた口腔衛生の管理を計画的に行った場合。 | 270円 |
| | (II) 月額 | (I)を実施し、厚生労働省に報告した場合。(LIFE) | 330円 |
| 療養食加算 | 1回 | 医師の診断により必要と認められた食事を提供されたとき。(1日3回限度) | 18円 |
| 特別通院送迎加算 | 月額 | 透析を要する入所者に、家族や病院等の送迎が困難な場合に1月に12回以上、通院送迎を行った場合。 | 1,782円 |
| 配置医師緊急時対応加算 | (I) 1回 | 配置医師が施設の求めに応じ、通常の勤務時間外に施設を訪問し、診療した場合。 | 975円 |
| | (II) 1回 | 配置医師が施設の求めに応じ、早朝・夜間に施設を訪問し、診療した場合。 | 1,950円 |
| | (III) 1回 | 配置医師が施設の求めに応じ、深夜に施設を訪問し、診療した場合。 | 3,900円 |
| 看取り介護加算(Ⅰ) (上限45日) | 日額 | 看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前31～45日の算定。 | 216円 |
| | 日額 | 看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前4～30日の算定。 | 432円 |
| | 日額 | 看取り介護の体制が出来ていて、死亡日の前日・前々日の算定。 | 2,040円 |
| | 日額 | 看取り介護の体制が出来ていて、死亡日の算定。 | 3,840円 |
| 認知症チームケア推進加算(Ⅱ) | (I) 月額 | 入所者の総数のうち、認知症の者の占める割合が2分の1以上であり、複数人の介護職員で認知症の行動・心理症状に対応するチームを組んでいること。 | 360円 |
| | (II) 月額 | (I)を実施し、認知症ケアプログラムを含む研修を終了したものを1名配置していること。 | 450円 |
| 褥瘡マネジメント加算(Ⅱ) | 月額 | (I)を実施し、褥瘡発生リスクのある入所者が、褥瘡の発生がない場合。(LIFE) | 39円 |
| 排せつ支援加算 | (I) 月額 | 排泄に介護を要する入所者に対し、多職種が協同して支援計画の作成及び支援を提供し、厚生労働省に報告した場合。(LIFE) | 30円 |
| | (II) 月額 | (I)を実施し、入所時と比較して、排尿・排便のいずれにも悪化がないか、又はおむつ使用がなしに改善した場合。(LIFE) | 45円 |
| | (III) 月額 | (I)を実施し、入所時と比較して、排尿・排便のいずれにも悪化がなく、かつ、おむつ使用がなしに改善した場合。(LIFE) | 60円 |
| 自立支援促進加算 | 月額 | 医師が入所者ごとに医学的評価をおこない、多職種と連携し自立支援の支援計画を策定し、評価結果を厚生労働省に報告した場合。(LIFE) | 900円 |
| 安全対策体制加算 | 1回 | 安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が取れている場合。(入所時に1回) | 60円 |
| 生活機能向上連携加算 | (I) 月額 | 外部のリハビリテーション専門職等と連携し、助言を受け、計画を作成した場合。(3月に1回) | 300円 |
| | (II) 月額 | 外部のリハビリテーション専門職等と連携し、施設を訪問し、計画を作成した場合。 ※個別機能訓練加算を算定している場合 | 300円 |
| ADL維持等加算 | (I) 月額 | 評価できる利用者のADL値が平均1以上で厚生労働省に報告した場合。(LIFE) | 90円 |
| | (II) 月額 | 評価できる利用者のADL値が平均2以上で厚生労働省に報告した場合。(LIFE) | 180円 |
| 若年性認知症入所者受入加算 | 日額 | 医師に若年性認知症と診断された方を受け入れた場合。 | 360円 |
| 高齢者施設等感染対策向上加算 | (I) 月額 | 要件を満たした協力医療機関と入所者の現病歴等の情報共有を行った場合。 | 30円 |
| | (II) 月額 | 協力医療機関と入所者の現病歴等の情報共有を行った場合。 | 15円 |
| 新興感染症等施設療養費 | 日額 | 新興感染症のパンデミック発生時等に、施設内で感染した高齢者に対して必要な医療やケアを提供した場合。 | 720円 |
| 生産性向上推進体制加算 | (I) 月額 | (II)を実施し、見守り機器等を複数導入していること。 | 300円 |
| | (II) 月額 | 生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的にを行い、見守り機器を1つ以上導入し、1年に1回業務改善のデータの提供を行うこと。 | 30円 |

注6) 外泊時費用算定期間終了後の外泊・入院期間中の居住費は、各所得段階の居住費ではなく、4段階(2,200円)の費用を算定させていただきます。

【その他日常生活等に要する自己負担金】

| | | |
|----------|---|----------|
| 日用品費 | 入所時に選定して頂いた場合の加算です。 | 160円/日 |
| 電気品利用料金 | 利用者の方が居室に持ち込まれる電気製品1個の電気料金です。 | 55円/日 |
| 貴重品預かり管理 | 現金・通帳・印鑑など管理をご希望される場合のみ必要です。(原則お預かり致しません。) | 1,050円/月 |
| 美容代 | 業者の方に直接お支払いいただきます。 | 実費 |
| クリーニング費用 | クリーニング業者に直接お支払いいただきます。 | 実費 |
| 特別な食事 | 希望されて他の利用者の方と違う料理を依頼した場合直接お支払いいただきます。 | 実費 |
| 健康管理費 | インフルエンザの予防接種等 | 実費 |
| 交通費 | 実施地域以外の病院、その他施設への送迎については橋代、船代等交通機関の実費費用をいただきます。 | 実費 |